

支援策を充実し、 企業の立地・事業拡大を 強力にサポート！

支援のビジョン

新しいまち“えびな”をフィールドに新たな価値を創る企業のために
市のポテンシャルを最大限に活かした支援にリ・デザイン!!

目指す将来像(KGI)

①海老名を新たなビジネスの本拠地へ 高付加価値産業の集積による産業構造の多様化

研究機関等の積極的な誘致と、オフィスの拠点形成を図り、都市ブランド力の向上を目指します。

②市の都市機能の強みを活かしたオフィス拠点形成の活性化

市のポテンシャルを最大限に活かし、オフィス拠点形成を図り、昼間人口の増加を目指します。

③既存企業の経営基盤強化による持続可能で発展的な地域経済の構築

豊富な支援メニューと一元的な相談体制を構築し、企業へのきめ細やかな支援による経営基盤強化を目指します。

④海老名のリソース連携強化

企業、関係機関、地域との連携を強化し、新たなビジネス機会の創出を目指します。

⑤海老名をイノベーションの拠点へ

海老名を「研究・開発の場」として、高付加価値なイノベーションプロジェクトを誘致し、持続的な成長を目指す。また、副次的な効果として、市民が新技術等を享受できることを目指します。

高付加価値産業の積極誘致
企業立地促進支援事業

市へのオフィスの誘導
オフィス拠点
形成支援事業

市内の既存企業への支援
中小企業振興支援事業

ニーズの変化に柔軟に対応します。

支援メニュー

◇各支援メニューの詳細、お手続き、内容につきましては、
お問い合わせください。

1 企業立地促進支援事業		神奈川県支援策「セレクト神奈川NEXT」 との併用も可能!!	
企業立地奨励金			
①	(1) 企業立地奨励金	限度額	4,000万円
	(2) 固定資産税（土地、家屋、償却資産） 相当額分の額を3年間に渡り交付	限度額	1,000万円/年
②	えびな未来産業奨励金	限度額 1,200万円	④ 雇用奨励金 限度額 1,000万円
③	環境施設奨励金	限度額 1,000万円	⑤ 市内企業活用奨励金 限度額 200万円

支援を受けるための要件

対象地域

■ 近隣商業地域、工業専用地域、工業地域、
準工業地域(3,000㎡以上の一団の土地)、
市街化調整区域（他法令等により企業等の立地が認められる場合に限る。）

対象業種

■ 研究機関、情報通信業、製造業

投下資本額

投下資本額…立地にあたり発生した用地取得費、
建設費、設備費用等の総額

①新たに市内に立地する場合

大企業：投下資本額3億円以上 中小企業：投下資本額5千万円以上

②3年以上市内で操業する企業

同規模の移転又は同一敷地内に同規模の建替え

大企業：投下資本額2億円以上 中小企業：投下資本額3千万円以上

③3年以上市内で操業する企業

市内別地区への新たな事業所の開設・既存事業所の増設・規模の拡大を伴う移転もしくは建替え

大企業：投下資本額1億円以上 中小企業：投下資本額2千万円以上

2 オフィス拠点形成支援事業

- ①オフィスの新設・改修における工事費等の初期費用の1/2
- ②賃貸に伴う礼金等の初期費用の1/2

➤ ①、②のいずれかを助成（限度額200万円）

※面積や従業員数等の一定の条件による制限あり

■ 本社機能を有する又は類するオフィス移転の場合、100万円を加算

3 中小企業振興支援事業

ホームページ制作事業/展示会等出展事業/産業財産権取得事業/求人広告掲載事業/
生産性向上等の設備導入事業/環境施設設置事業/依頼試験等実施事業/人材育成事業/
ISO等認証取得事業/リスクマネジメント支援事業

お問い合わせ

海老名市 経済環境部 商工課

〒243-0492 神奈川県海老名市勝瀬175番地の1

TEL 046-235-4843 E-mail syoko@city.ebina.kanagawa.jp

